

FC Himawari2007 コロナウイルス ガイドライン

1. ガイドラインの構成

本ガイドラインは以下の要素により構成されます。

① 活動の基準

コロナウイルスの各地域における感染状況に応じて活動レベルを設定し、各レベルにおける活動の内容や範囲を設定

② 活動再開時の留意点（各種手引き・チェックリスト）

各活動レベルにおいて活動を実施する際に準備しておくべき事項、配慮するべきポイント等を整理

2. ガイドライン策定の基本方針

本ガイドラインの策定にあたっては以下の項目を基本方針として掲げました。

① 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、

審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等、サッカーファミリー全体が安全に活動できる環境を提供する

② 不当な扱い・差別等の禁止

地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことではなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない

③ リスペクト

関わる全ての方を大切に思い、困難な状況にあるサッカーファミリーに手を差し伸べ、笑顔あふれるサッカー環境を再構築すべく全力を尽くす。

④ 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

Before コロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを設計する

⑤ サッカー界の抜本的見直し

今回のコロナ禍を契機とし、組織の在り方や個別事業の設計について抜本的な見直しを図る（リスクとチャンス）

3. 参加者の安全を最優先にした行動を

本ガイドラインの基本方針にも「安全最優先」として掲げる通り、各都道府県における活動の再開にあたっては、何よりもまず参加者の人命や健康を最優先にした事業の計画・実行を行っていただくようお願いいたします。緊急事態宣言が解除された地域や都道府県知事から自粛要請が解除された地域においても、感染予防に向けて取り得る十分な環境が整えられない場合は、参加者・スタッフの安全を第一にして、イベント等の延期や中止の判断を積極的

に行ってください。

4. 不当な扱い・差別等を許容しない

現在、残念ながら、国内外で感染者や診療に携わった医療機関・医療関係者その他の対策に携わった方々に対する誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷の例が複数報告されていますが、サッカー界は、このような差別等※の発生を一切許容せず、断固たる姿勢で臨みます。各 FA におかれましても、現場や SNS 等でこうした事象が発生した場合は決して容認することなく強い態度で制止していただき、行為が続くようであれば毅然とした対応をお取りくださいますようお願いいたします。

なお、こうした差別等の予防という観点でも、イベント等参加者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の個人情報等の取り扱いには十分配慮してください。

※ここでいう「差別等」には、活動現場や SNS 上での感染者等に対する差別的な発言・態度のようなものだけでなく、例えば、コロナ感染を避けるために選手がチーム活動への参加を、もしくは、チームが大会等への参加を一時的に辞退する/したことを理由として、チームの指導者が当該選手を、または、事業主催者が当該チームを不当に扱うことなども含まれます

5. 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

事業主体 FA は、イベント等の参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

① 十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（2m が目安）を空けること。（介助者 や誘導者の必要な場合を除く。）強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。

また、マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること。

②その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないこと。

6. 夏季における熱中症予防に向けた留意点

気温が高くなる夏季においては、各諸室の窓やドアの開放、参加者にマスク着用を義務化することなどにより、熱中症を発症するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取組

に併せて熱中症の予防も行う必要があります。事業主体FAは、P.21に記載の「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」を参照するとともに、政府が示す「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントに基づく下記の点などに留意して各種活動を実施してください。

① マスクの着用

マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）の着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけることを徹底してください。また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外しても構わない旨アナウンスをしてください。

② エアコンの使用について

諸室等においてエアコンを使用する場合も、新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしてください。

③ 涼しい場所への移動について

参加者に対しては、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動するようアナウンスしてください。なお、会場の関係で、医務室等の諸室にすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所への移動を促せるよう事前の準備をしておいてください。

7. 感染対策ルール

① 自主的に参加を見合させる（以下の事項に該当する場合）

- ・ 体調が良くない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
- ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡

航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② マスクを着用する

③ 咳エチケットに十分配慮する

④ 手洗い、手指消毒をこまめに行う

⑤ 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する

⑥ 3密（密閉、密集、密接）を避ける

⑦ 握手、抱擁などは行わない

⑧ フィールド上での唾・痰吐き、うがい等は絶対にしない

⑨ タオル、飲料ボトルなどの共用はしない

8. バスによる長距離移動

① バス会社への事前の依頼事項

- ・ 事前に車内を消毒する
- ・ 運転手の体調管理し、マスク、手袋を着用する
- ・ 長時間（2時間以上等）移動の場合、複数台のバスにより密にならない状況を作るなどを検討する

② その他の注意事項

- ・ バス内ではマスクを着用する
- ・ 1時間につき3回の換気を推奨として、窓を開けて換気する
- ・ サービスエリア等での休憩時もマスクを着用し、感染予防に務める

9. チームの宿泊

参加チームは、感染リスクを回避するため以下の点に留意して対応します。

-1. 接触による感染リスクからの回避

宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らし、感染リスクを減らす工夫をする

- ① 施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討する
- ② 動線（共用の廊下やロビー等）、エレベーターについては、時間を指定することも検討する
- ③ 食事会場をチーム専用とすることができるか検討する
- ④ チームが使用する部屋は事前に消毒、換気する（宿泊施設への依頼）
- ⑤ チームの不在時に清掃する、または、清掃しないことも選択肢となる

-2. 手指消毒液の設置

チームが訪れる各所に手指消毒液を設置する

（食事会場、マッサージルーム、ミーティングルーム、廊下（フロア等を専有する場合）、その他）

-3. チームの行動規範

- ① 自室以外ではマスクを着用する
- ② エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れないようにする
- ③ ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らない

-4. 部屋割り

- ① 可能な限り絞った人数での宿泊とし、密を避けて設定する（対応できない場合は、選手同士の体調管理を徹底する）

- ② 部屋の換気を良くする（温度21度、湿度50～60%が推奨される）

-6. 食事

- ① 選手の席は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保し、向かい合わせの配席はしない
- ② 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらす
- ③ 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意する

- ④ 食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにし、片付けはチームが退出した後に行う
- ⑤ ビュッフェ形式は、取り分けにより感染リスクが想定されることから見合わせる

10. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内

- ① 無理な来場は、見合わせてください
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ
- の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 体温を測定し、37.5 度以上の場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください
- ③ 会場ではマスクを着用してください
- ④ 会場でのマスクの配布はございませんので、各自ご準備ください
- ⑤ 熱中症対策でマスクを外す場合は、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）、咳エチケットにご配慮ください
- ⑥ マスク着用を義務付けない例外は以下のとおりとします
 - ・ 乳幼児：着用しないことが望ましい（保護者の判断による）
 - ・ 上記除く未就学児：着用するかしないかは保護者の判断による
- ⑦ 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください
- ⑧ 会場では、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保するようにしてください（入退場時、トイレの列など）
- ⑨ 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とします（間隔を空けずに隣に座る、選手に声をかける等）
- ⑩ 会場の外でも、社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください
- ⑪ アルコール飲料の持ち込みは禁止とさせていただきます
 - ・ 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない ・両チームベンチへの挨拶を実施しない
 - ・ 円陣はしない
 - ・ 倒れた選手に手を貸さない ・得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
 - ・ 口に含んだ水を吐かない ・ボトルを共用しない
 - ・ 水・氷を溜めたクーラーボックスを共用しない ・タオルを共用しない
 - ・ ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
 - ・ ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない

- ・ベンチではマスクを着用し、会話を控える
- 9. 試合開始前のウォーミングアップ
- ① 室内練習場等でのウォーミングアップ
- ・選手、チーム役員は、マスクをしなくてよい
 - ・換気に留意する
- ② ピッチ上のウォーミングアップ
- ・選手、チーム役員は、マスクをしなくてよい
 - ・審判員はマスクをしなくてよい

11. 夏季における熱中症予防に向けた留意点

気温の上昇する夏季においては、各諸室の窓やドアの開放、参加者にマスク着用などの義務化により、熱中症を発症するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取り組みに併せて熱中症を予防します。

「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」を参考するとともに、政府が示す「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントに基づく下記の点などに留意して各種活動を実施します。

-1. マスクの着用

マスクの着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけます。

また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外しても構いません。

-2. エアコンの使用について

諸室等においてエアコンを使用する場合も、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行います。

換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしてください。

引用元：日本サッカー協会 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン

（47 都道府県サッカー協会/9 地域サッカー協会向け）

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf